

平成30年

第1回教育委員会定例会会議録

平成30年1月4日

水戸市教育委員会

第1回教育委員会定例会

- 1 開催日時 平成30年1月4日(木) 午後4時57分 開会
午後5時23分 閉会
- 2 開催場所 ホテルレイクビュー水戸 4階 なでしこ
- 3 出席者 教育長 本 多 清 峰
委員 東小川 昌 夫 (教育長職務代理者)
委員 富 田 教 代
委員 篠 崎 和 則
- 4 欠席者 委員 岩 切 ちひろ
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 七 字 裕 二
参事(県費負担教職員担当) 川 俣 智
参事兼幼児教育課長 鈴 木 功
参事兼内原中央公民館長 五 上 義 隆
総合教育研究所長 萩 谷 孝 男
教育企画課長 三 宅 修
学校施設課長 埴 敏 之
生涯学習課長 大 澤 秀 樹
歴史文化財課長 白 石 嘉 亮
中央図書館長 松 本 崇
総合教育研究所副所長 小 川 佐栄子
学校教育課長補佐 山 田 規 生
- 6 本日の日程
 - (1) 報 告
 - ① 平成29年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
 - (2) 議 事
 - 協 議(1) 水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)(案)について【公開】

7 会議の概要

午後4時57分 開会

○**本多教育長** 新年、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

ただいまから、平成30年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、岩切委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、先の市議会定例会において同意をいただき、平成29年12月21日付けで任命されました篠崎和則委員から一言、御挨拶をお願いいたします。

○**篠崎委員** 篠崎和則と申します。水戸市内で弁護士をしております。水戸市の仕事などをいただいておりますけれども、教育現場のことはあまり分かりません。一から勉強をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**本多教育長** ありがとうございます。

それでは、初めに、教育長職務代理者の指名についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育委員会の会務を総理する「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められております。このたび、教育長職務代理者であった阿久津委員が平成29年12月20日をもって任期満了となりましたので、この法律に基づき、平成29年12月21日付けで東小川委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、会議録署名人についてでございますが、水戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、会議録には、教育長及び会議で決めた委員1名の署名が必要となります。

つきましては、会議録の署名は、引き続き、教育長職務代理者をお願いしたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、報告を行います。

報告(1) 平成29年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

七字教育部長。

○**七字教育部長** それでは、資料の1ページをお開き願います。

平成29年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

1の会期につきましては、12月4日から19日まで、16日間ございました。

2の本次会议の状況につきましては、(1)発言通告の状況のとおり、全体では、代表質問が7会派、一般質問が16議員、合わせて23名の議員が質問をいたしました。

そのうち、教育行政に係る質問につきましては、代表質問が4会派、一般質問が8議員、合わせて12名の議員からございました。

(2)質問及び答弁内容でございますが、表に示しましたとおり、教育行政全体では14項目、20件の質問がございました。部門別の内容といたしましては、学校教育部門が学校給食についてから奨学金についてまでの8項目11件、社会教育部門が台渡里官衙遺跡群についてから図書館についてまでの3項目5件、子育て支援部門が保育士等についてから会計検査についてまでの3項目4件ございました。

主な内容でございますが、学校給食の米や野菜について、市が独自に予算を措置し、提供してはどうかとの質問に対し、米などの購入費用を市が一部負担することにより、子どもたちにより豊かで充実した給食の提供ができるよう努めるとの答弁をいたしました。

また、現在、6月に支給している就学援助制度の新入学児童生徒学用品費について、入学前に前倒しして支給してはどうかとの質問に対し、本年度末から入学前に支給するとの答弁をいたしました。

そのほかの内容につきましては、資料2ページから8ページにかけて記載してございますので、お目通しをお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○本多教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 いじめの早期発見として、SNSサービスの活用について2件質問がありましたが、答弁にもあるように、子どもから相談が来てもすぐに見ず、次の朝にしか見ないとか、決まった時間にしか見ないので即時性がなくなるということが課題だと思います。また、小中学生にSNSにつながる機器を持たせようとする意図なのか、持っていることを前提として話を進めていくのか、以上のようなことが大変難しいなと思います。おそらく、学校に機器等を持ち込まないようにと児童、生徒に伝えていると思いますので。しかし、実際に家庭では持っているでしょうから、そのようなことをどのように見ていくのか、これから検討していくべき内容だと思いました。

○本多教育長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 御指摘のあったとおりでございますが、悩んでいる子どもがSNSに送信したが、それを即座に見られない場合、例えば、それが一晩、もしくは、何時間か放置された場合に、効果があるのかという問題があります。

また、学校にはSNSにつながる機器を持ち込まないようにと指導をしておりますので、逆に持ち込みを推奨する意見として捉えられてしまうことも考えられます。

先行している自治体がありますので、状況を確認しながら検討していきたいと思っております。

○本多教育長 いずれにしても、SNSにつながる機器の学校への持ち込みを禁止しているわけですが、その辺のことについても、これからの時代にどのように対応していくのかということも協議する必要があると思うので、研究しながら進めていきたいと思っております。

ほかにございませんか

東小川委員。

○東小川委員 機器について、小学生の学年別の所持率や、中学生のおよそ何割ぐらいが持っているのかということは、調査等はしているのですか。

○本多教育長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 手元に資料がないので、はっきりとした数字は申し上げられないのですが、調査はしております。小学生でも5割程度が持っているという状況でして、中高校生に至っては9割以上が持っている現状です。

○本多教育長 メディア教育等でどう使うかという視点での指導もあわせて必要になりますね。

ほかにございませんか。

富田委員。

○富田委員 2ページの学校給食の充実についてですが、米などの購入費用を市が一部負担するというのを答弁していらっしゃるのですが、具体的にはどれくらい補助をしていく予定なのでしょうか。

○本多教育長 山田学校教育課長補佐。

○山田学校教育課長補佐 ただいま御質問のありました一部補助についてでございますが、こちらにつきましては、平成30年度の予算要求をしております、財政課と内容について協議中でございます。米に対して一部補助するのがいいのか、また、地場産物の購入費用に対して補助するのがいいのか協議を進めているところでございます。現在、協議を進めている中で、学校給食費への補助というものではなく、農業の振興という視点で予算づけをしたいという話が出ておまして、具体的な内容についてはそのうち明確になるのではないかと考えております。

○本多教育長 ほかにございませんか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○本多教育長 ないようでございますので、この件について、終わります。

それでは、これより議事に入ります。

協議(1) 水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)(案)について、説明願います。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 それでは、水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)(案)について、御説明いたします。

本計画でございますが、昨年10月5日に開催されました第10回教育委員会定例会にて素案を御協議いただき、その後、庁内の政策会議を開催した後、素案の一部を修正し、その後、市民の皆様からの意見公募、いわゆるパブリック・コメントを実施いたしました。パブリック・コメントにつきましては、昨年11月13日から12月12日までの30日間実施したものでございますが、こちらにつきましては、市民の皆様から提出された意見はございませんでした。

本日は、修正した案を御提示させていただいておりますが、基本的な事項につきましては、再度御説明するとともに、前回の協議時点からの主な変更点について、御説明をさせていただきます。

定例会資料の9ページを御覧ください。

1の計画の基本事項でございますが、計画策定の趣旨といたしましては、本計画は、貴重な国民的財産である文化財を、確実に次代に継承していくとともに、地域ならではの特色ある歴史まちづくりへの活用など、文化財を取り巻く社会環境の変化等に対応し、文化財の保護・保存・活用に係る施策を一層推進するために策定するものでございます。

計画期間は、2018年度から2023年度までの6年間でございます。

2の計画の基本的方向でございますが、目指す姿を「郷土の文化財を愛し、未来につなぐ～彰往考来(しょうおうこうらい)を実践するまち・水戸～」と定めております。

基本方針につきましては、3つございまして、基本方針1が文化財の総合的な把握と次代への継承、基本方針2が文化財を生かした魅力あるまちづくりの推進、基本方針3が文化財の保護・保存・活用に向けた体制の充実でございます。

ページを返していただきまして、10ページを御覧ください。

2023年度の目標指標でございますが、指標を6つ設定してございます。

市指定文化財の件数として110件、市民を対象とした文化財講演会・体験学習会の開催件数として年間35件、水戸城歴史的建造物の復元・整備数として3件、文化遺産説明板の設置件数として180基、市指定文化財の現状確認として、累計で110件、風土記の丘ふるさとまつりの参加者数として6,800人の目標値を設定してございます。

続きまして、別冊で配布しております資料について、前回の協議の後に変更した点を御説明させていただきます。

最初に目次を御覧ください。

第2章の文化財を取り巻く現況と課題、第1の現況でございますが、4の文化財の整備・公開・情報発信と、5の文化財と歴史まちづくりについて、説明しやすい、皆様に分かりやすいということで順番を入れ替えてございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第4の対象とする文化財の範囲でございますが、こちらにつきましては、文章だけではイメージしにくいという御指摘がございましたので、3ページの図1-4にわかりやすく対象とする文化財の範囲を図示させていただきました。

続きまして、4ページを御覧ください。

図2-1、文化財の種類でございますが、これまで文化財の種類を、左から市、県、国の順番に記載してございましたが、価値の高い順番に並べたほうが分かりやすいという御指摘をいただきましたので、左から国、県、市の順番で記載をするように修正いたしました。

続きまして、21ページを御覧ください。

基本方針3、基本施策2でございますが、文言を若干変えてございます。前は、「市民協働による保護・保存・活用の推進」という文言でございましたが、我々が考えているのは、行政と市民との協働による保護・保存・活用ということでございますので、こちらの表現は、「市民との協働による保護・保存・活用の推進」という文言に修正いたしました。

続きまして、25ページを御覧ください。

ページ下の表でございます、具体的施策3の新たな地域文化財制度の創設についてでございますが、これまでは地域遺産制度としておりました。しかしながら、遺産という文言は、世界遺産、日本遺産のように、世界的にも全国的にも価値があるものと認識する方が多いということから、表現を改めてはどうかという御指摘がございまして、遺産という文言は使わず、文化財という文言を使い、地域文化財という表現に変更させていただきました。

変更については、以上の5点でございます。

今後につきましては、本日、委員の皆様にご審議をいただきまして、なるべく早い時期に市としての政策決定をしていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○本多教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 気になった点があるのですが、彰往考来という言葉にルビをつけて統一して表現するのか、それともルビをつけないことで統一するのかということです。市民になじみのある言葉であればどちらでもいいと思うのですが、目指す姿としたときに、この言葉がポイントになってくる気がするのです、今後の取り扱いについてお聞きしたいと思えます。

○本多教育長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 別冊資料の19ページを御覧いただければと思うのですが、こちらについては、彰往考来にルビをつけてあります。しかし、今回の定例会資料の9ページにはルビをつけなかったのです、この部分についてはルビをつけて、今後、庁議決定や議会報告などをさせていただきたいと思えます。

○本多教育長 東小川委員。

○東小川委員 そうすると、目指す姿として載っている、実践するまち・水戸の囲みの中は、常に

彰往考来にルビをつけていくという方針でよろしいのですか。

○**本多教育長** 白石歴史文化財課長。

○**白石歴史文化財課長** はい。彰往考来にルビをつけて載せていくという方向でやらせていただければと思います。

○**本多教育長** 私からよろしいですか。市民の皆様に説明するときには、別冊資料を提示していくのか、それとも、定例会資料の9ページのような概要版なのか、どちらを提示する予定ですか。

白石歴史文化財課長。

○**白石歴史文化財課長** 別冊資料については、水戸市のホームページにも載せまして、さらに各市民センター等にも配布いたします。また、分かりやすいように概要版についても載せようと思いますので、どちらも表現をもう一度見直したいと思います。

○**本多教育長** 彰往考来という考え方を市民に広く周知していくことは大事なのですが、言葉だけが周知されるだけではなく、文化財としての価値、つまり中身についても周知されないと困るので、そこは工夫していただきたく思います。

もう1点よろしいですか。今後のスケジュールはどのようになっているのですか。

白石歴史文化財課長。

○**白石歴史文化財課長** 本日の教育委員会定例会での御協議を踏まえ、庁議で政策決定させていただきたいと思います。その決定を踏まえ、なるべく早い時期に文教福祉委員会に報告していきたいと考えています。

○**本多教育長** ほかにございませんか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○**本多教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

今後、もし何か御意見等がございましたら、白石歴史文化財課長に伝えていただければと思います。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅教育企画課長。

○**三宅教育企画課長** それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)につきまして、御説明をさせていただきます。

ゴシック体で示してあります部分が今回、追加又は変更があった日程でございます。

初めに、2月1日木曜日開催の第2回教育委員会定例会につきましては、場所を総合教育研究所で御案内しておりましたが、大規模改修工事を終え、リニューアルオープンに向けて準備が進んでおります中央図書館の視聴覚室に変更をいたします。定例会終了後でございますが、午後6時30分から大町のレストランよこかわで教育委員の歓送迎会を開催いたします。

続きまして、第2回総合教育会議でございますが、2月21日水曜日の午後4時45分から水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎3階にあります中会議室で開催予定でございます。

第3回教育委員会定例会につきましては、総合教育会議に続いて開催いたしますので、日時及び開催場所は、これまでの御案内から変更になってございます。

次に、第1回と第2回教育委員会臨時会でございますが、日程の詳細につきましては、決定次第改めてお知らせをさせていただきます。

次に、平成29年度末教職員辞令交付式が3月30日金曜日の午後3時から、平成30年度始め教職員

辞令交付式が4月2日月曜日の午後1時30分から、どちらも総合教育研究所視聴覚ホールで開催をいたします。

次に、第4回教育委員会定例会でございますが、4月13日金曜日の午後5時から予定しております。同じ日の午後6時から校長会・教頭会合同歓送迎会が水戸京成ホテルで予定をされております。

説明につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

○本多教育長 その他、何かございますか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

○本多教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後5時23分 閉会